

第3次飯島町子ども読書活動推進計画



令和4年3月

飯島町教育委員会

第3次飯島町子ども読書活動推進計画

目 次

はじめに	2
第1章 子ども読書活動推進計画の基本方針	3
1 基本的な考え方	3
2 計画の対象と実施期間	3
第2章 第2次飯島町子ども読書活動推進計画期間中の取り組みと課題	4
1 取り組み状況	4
2 達成状況	4
3 課題	5
第3章 子ども読書活動推進のための具体的方策	8
1 家庭・地域における取り組み	8
2 子育て支援センター・保育園における取り組み	9
3 小中学校における取り組み	11
4 飯島町図書館における取り組み	14
5 関係機関との連携・協力	16
6 普及・啓発活動	17



はじめに

「本は心の栄養」「読書は子どもたちに夢を与え、世界を広げる」といわれるように、読書は子どもたちに読解力や想像力、表現力を養うとともに幅広い知識や豊かな教養を与えてくれます。

国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。以来、毎年4月23日を「子ども読書の日」と定め子どもたちの健やかな成長と読書の推進を掲げました。飯島町では平成24年3月に「飯島町子ども読書活動推進計画」を策定、平成29年3月には「第2次飯島町子ども読書活動推進計画」と改訂し10年間にわたり取り組みを進めてきました。その間、ブックスタート事業はセカンドブック、サードブックと発展し、生後5ヶ月の乳児、2歳6ヶ月の幼児、小学1年生に絵本のプレゼントを行いました。

わたしたちは、子どもたちが読書の楽しさに触れ、読書活動を広げ、深めていけるように家庭・学校・保育園・子育て支援センター・公民館・各種民間サークル・関係機関等が連携し、地域社会全体で子どもの読書活動推進に向けた取り組みをすることが大切であると考えます。取り組みの結果、保育園や関係団体への読み聞かせ出前講座ではいつも楽しみに待っていて目を輝かせながら聞き入る園児たちの姿、読み終えた後には「面白かった!」という声や「また来てね」と帰りに手を振ってくれる姿が自然になりました。また、移動図書館車の運行では、日々の取り組みの成果が目に見える形で現れ、着実に利用を増やしています。

しかし、まだ課題も多く残されており、子どもを取り巻く読書活動に関しては、より一層の推進をはかる必要があります。第1次計画策定時から課題として取り上げられているインターネット・スマートフォン等の情報端末・情報メディアの発達・普及は、この10年間でさらに加速し、情報安全教育やメディアリテラシー（自らが必要な情報を取捨選択し活用していく力）を身につけた子どもの育成が喫緊の重要課題となっています。加えて、ここ数年前から新型コロナウイルス感染の急激な拡大により、生活習慣の変化と読書活動の位置づけの問題は深刻なものとなりました。新型コロナウイルス感染拡大により大人はもとより子どもたちの日常生活は一変してしまいました。このような社会情勢の中、新しい読書活動を模索していく必要も生まれてきました。

このたび、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、今後おおむね5年間の総合的な施策の方向を示す「第3次飯島町子ども読書活動推進計画」を策定しました。子どもたちが自主的に本に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身につけられるよう、引き続き関係機関、団体等と連携・協力し、子どもの読書活動の環境整備に取り組んでまいります。

令和4年3月

第1章 子ども読書活動推進計画の基本方針

1 基本的な考え方

(1) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう、読書環境の整備と充実に努めます。

○ 妊娠後期・乳幼児期から発達段階に応じた読書に親しむことができるよう、子どもの身近に本を用意して手渡し、読書の楽しさを知るきっかけを作るよう努めるとともに、子どもが自主的に読書活動に取り組めるよう、読書に親しむ機会を提供し、施設・設備を整え、読書環境の整備・充実に努めます。

(2) 家庭、地域、保育園、学校の連携によって、子どもが読書に親しむ機会の提供に努め、読書活動への取り組みを支援します。

○ 子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、保育園、学校を通じた町全体の取り組みが必要です。家庭に始まる自主的な読書活動への取り組みが、地域、保育園、学校へと引き継がれるよう、関係機関・団体が緊密に連携協力し効果的な支援の取り組みを充実させ、必要な体制の整備に努めます。

(3) 子ども読書活動推進に対する理解を深め、関心を高めるために、情報提供と啓発に努めます。

○ 子どもの読書意欲を高め、自主的な読書活動の態度や習慣を身につける上で、身近な大人の役割が極めて重要です。保護者はもとより、子どもと関わる町民や町全体で読書活動を推進する気運を高めるために、子どもの読書活動の意義や重要性について啓発をはかり、読書に関する情報提供に努めます。

(4) 地域で読書活動を行っている個人や団体等を支援するとともに、図書館司書をはじめ子どもの読書活動に関わる関係者の資質向上に努めます。

○ 読書活動支援者の育成を図り、活動の場を提供するとともに交流の場の提供に努めます。また、広く関係者に研修の機会を提供します。

2 計画の対象と実施期間

飯島町子ども読書活動推進計画の対象は、概ね0歳から18歳までとしますが、中学生までを重点的な対象として取り組みます。

また、この計画は令和4年度から令和8年度までの5年間を目安として実施し、必要に応じて見直しをします。

第2章 第2次飯島町子ども読書活動推進計画期間中の取り組みと課題

1 取り組み状況

「第2次飯島町子ども読書活動推進計画」では、平成24～28年度を対象とした「第1次飯島町子ども読書活動推進計画」の成果と課題を踏まえ、関係機関・団体と連携協力し、子どもたちが自主的に本に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身につけられるよう平成29～令和3年度に取り組みました。

2 達成状況

第2次飯島町子ども読書活動推進計画では、次のような成果が得られました。

(1) 読書環境の整備

家族と一緒に読書を楽しむ読書の日設けました。飯島町内小中学生から名称を募集し「いいちゃん読書デー」（毎月11日）と決定し、普及に努めました。

(2) 連携の推進により読書に親しむ機会の提供

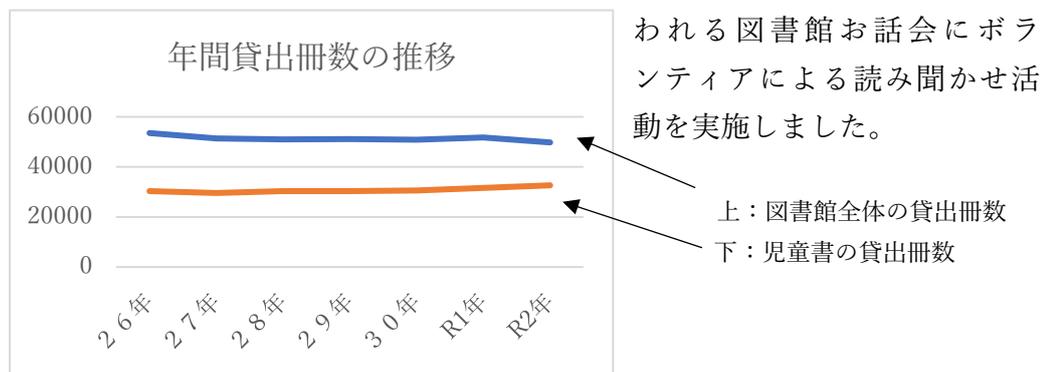
小学校・保育園と連携し図書館車の運行を充実させました。3日間の運行を4日間に増やして図書館車の駐車場所を再検討し、子どもたちが興味を持ちそうな本を選書しながら、利用拡大に努めました。

(3) 情報の提供

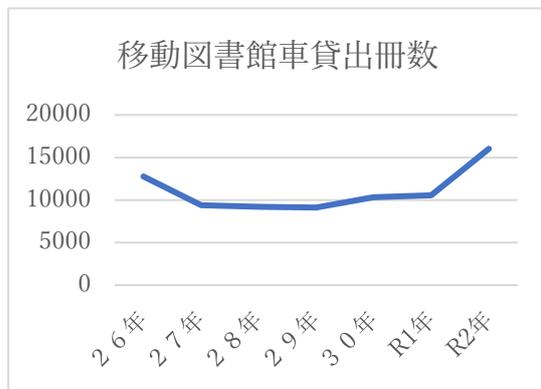
広報誌への月予定の掲載、地域の有線放送を活用し情報を提供しました。図書館システムの更新にあわせてOPAC掲示板、図書館掲示板の充実をはかりました。児童書の新着図書も一番目につきやすい玄関正面に配置し、いつでも手に取ることのできる環境を用意しました。図書館ホームページの更新も毎月行い、情報提供に努めました。「いいじますくすくナビ」へのリンクを始めました。

(4) 読書関係者の資質向上

読み聞かせボランティア団体の方々を対象とした養成講座を実施し、毎月行



取り組みの結果、ここ数年は図書館全体の貸出数が緩やかな右下がりなのに対し児童書の貸出は徐々に増えてきました。また、児童書の利用割合は貸出図書全体の50%を超えています。



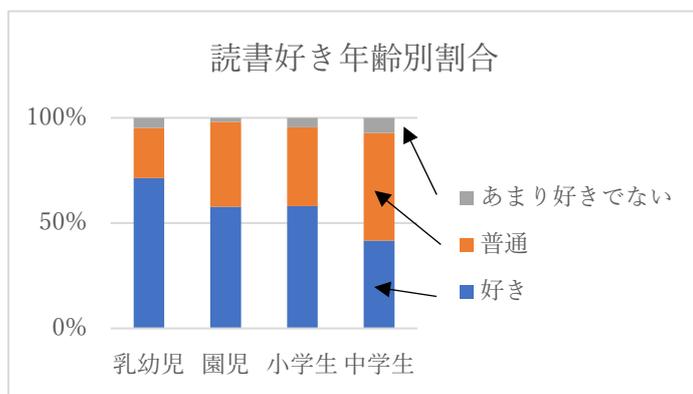
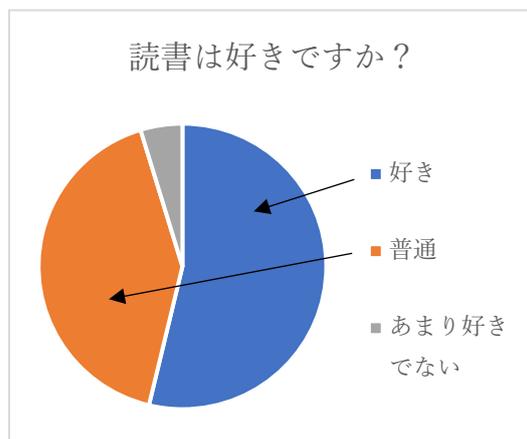
以前は横ばい状態だった移動図書館車の利用状況でしたが、数年前から少しずつ増加に転じ、ここ1～2年は急激な増加を見せるようになりなりました。

第2次推進計画の取り組みにより、子どもたちの読書活動は徐々に上向きの傾向になってきていると考えられます。

3 課題

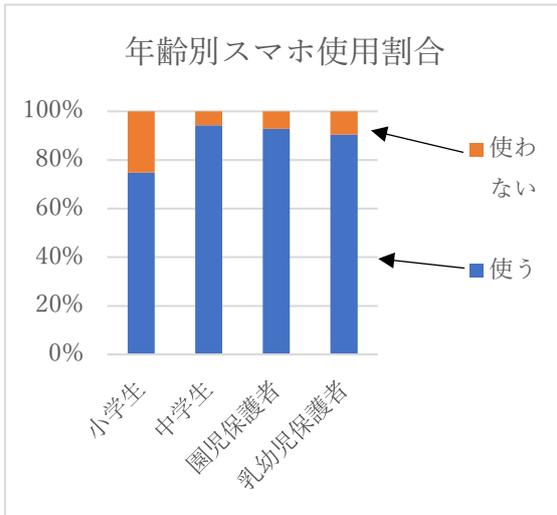
子どもの読書活動については、「読書が好き」「普通」と答えている子どもたちは90%を超えています。しかし、「好き」と答えた子どもの割合は年齢が上がるにしたがい減少している傾向にあります。年齢が上がるにつれて読書離れが進むという傾向は飯島町のみではなく全国的な調査においても指摘されています。

子どもの読書活動をより推進していくためには、中学生までの読書習慣の形成を確実に底上げしていくことが必要です。そのためには保護者を含めた乳幼児、園児や小学生に対して、関係機関が連携を取り合い発達段階に応じた効果的な取り組みをすることが大切です。また、子どもを取り巻く環境の中で、友達同士で本を薦め合い読書活動に関心を持たせることもより効果的な取り組みとなると考えます。そのために



も子どもの読書活動の推進に理解を深めるための普及啓発活動をさらにすすめる必要があります。



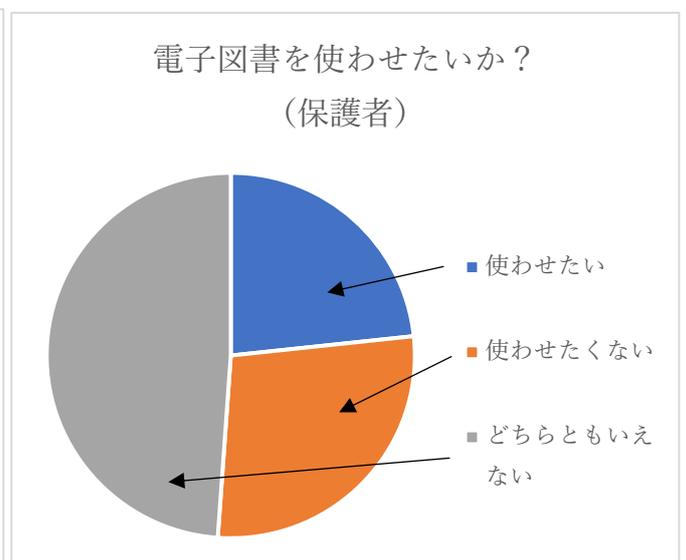
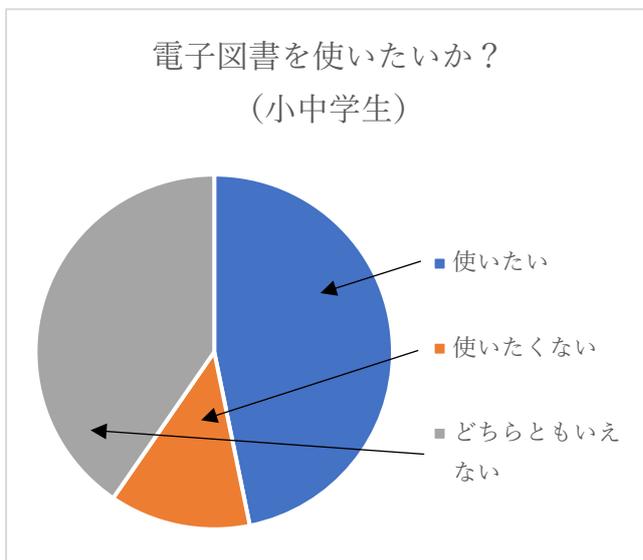
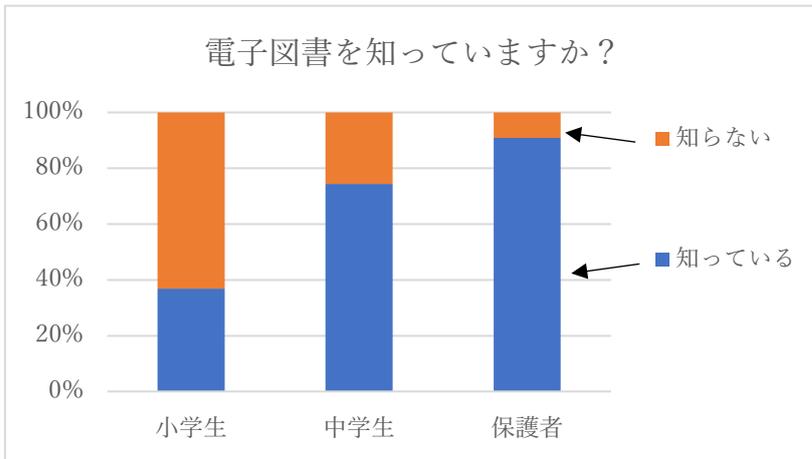


パソコンやスマートフォンの普及により、それを活用した情報検索、メール、LINE、SNS（ツイッター、インスタグラム、フェイスブック）等のコミュニケーションツールが多様化し、子どもたちを取り巻く情報環境が大きく変化しています。そのため、子どもたちが情報端末・情報メディアを利用する時間は増加傾向にあり、あらゆる分野において多種多様な情報を手に入れることが容易な状況で

す。最近の研究では、情報機器からの視覚的情報と紙の本からもたらされる文字情報の違いにより、言葉の結びつきが希薄となり文章の構造や内容を的確に捉え読み解く能力が低下するのではないかという指摘もあります。

令和2年度から3年度にかけて世界的に流行した新型コロナウイルスの感染により、公共図書館が閉館したり、移動図書館車が運行できなかつたり、読み聞かせをはじめとした図書館の講座や事業が中止となることなどが幾度となく発生しました。このことは、子ども読書活動の推進を停滞させる要因となりました。デジタルトランスフォーメーション（DX）の動きの中で、県立図書館・県図書館協会ではいつでも・どこでも・誰にでも読書の機会を提供することを目指し電子図書館の推進研究に取りかかりました。町図書館としても今後どう取り組み、計画に参加していくか研究をする必要が出てきました。しかし、電子図書館については、まだまだ課題が多く時間をかけた研究が必要です。特に、ギガスクール構想の中で学習用PC・タブレット端末が整備されICT化がすすむ小中学校との連携が大切となるはずで





しかし、電子図書館に関する認知度は、まだまだ一般的なものとはいえません。認知度は小学生で40%以下にとどまり、中学生で70%、大人では90%と上昇していきます。逆に、使ってみたいかという問いに対しては小中学生の50%近くが使ってみたいと興味を示しているのに対して、保護者は25%にとどまり、使わせたくないと答えた保護者は25%いました。

電子図書が世の中に普及してくるのは、現在の子どもたちが大人となる時代と考えられます。「やっぱり本は紙でなくては」と考える世代と「電子図書が本」と考える世代の割合の移り変わりや電子図書の需要がどう変化していくのか、これから慎重に見守っていく必要があります。

第3章 子ども読書活動推進のための具体的方策

1 家庭・地域における取り組み

初めて子どもが本に出会い、読書の楽しさや喜びを知る場は家庭です。また、読書習慣を形成する第一歩となるのは、家庭での親子のふれあいや語りかけです。保護者の理解を深め、本の楽しさにふれるための啓発活動を継続的に実施します。また、利用者が求める資料・情報にアクセスできる環境整備の研究と同時にメディアリテラシー・情報安全に係わる啓発活動に重点的に取り組みます。



(1) 家庭での取り組み

- ① 読書（読み聞かせ）は親子のコミュニケーションを深めます。妊娠中から子どもと向き合い、語りかけ、わらべうた・子守歌を聞かせるなどの取り組みを推奨します。図書館では子育て支援センターと連携し「わらべうたで遊ぼう」「読み聞かせ会」を実施します。
- ② 乳児期から我が子への語りかけ、お話、手遊び、歌遊び、読み聞かせの取り組みを推奨します。子どもをひざの中に入れて読んだり、手遊びやわらべうたなどの遊びを通したりしながら、子どもとのふれあいや絆を大切にします。
- ③ 家族が一緒に読書に親しむことができるよう、毎月11日を「いいちゃん読書デー」としました。各家庭から取り組みの輪を広げます。

(2) メディアとの接触時間が適度なものとなるような取り組み

*ここでいうメディアとはテレビ、ゲーム、スマートフォン・パソコンによるインターネット利用等をさします。

- ① 保護者の責任において、子どもと共にルールを決め積極的に取り組みます。
- ② 町独自に毎月11日の「いいちゃん読書デー（読書の日）」を設け、ノーテレビ、ノーゲーム、コミュニケーションデーの取り組みと合わせ、各家庭で読書に親しむ機運を高めるよう継続した啓発を行います。

(3) 保護者の取り組み

子育て支援センター、公民館図書室、飯島町図書館を積極的に利用活用するとともに、各種講座・研修会・お話会等に進んで参加します。

町図書館は、子育て支援センター・子育てグループ・PTA等と連携し、各種講座・研修会・読書相談に関わります。

(4) ブックスタート事業

家庭での読み聞かせを通して親子の絆を深めることを目的に役場健康福祉部局・飯島町図書館・小学校等の連携により、5ヶ月児（ブックスタート事業）・2歳6ヶ月児（セカンドブック事業）・小学1年生（サードブック事業）を対象に絵本を贈ります。

併せて読み聞かせの実演やその重要性についての説明、推薦ブックリストの配布を行い、継続的な読書習慣の形成と親子での図書館利用促進をはかります。

(5) 公民館図書室（田切・本郷・七久保）の活用

地域作り支援員・公民館図書部員の協力を得て、公民館図書室からの貸し出し返却のほかに、放課後や休日に図書室利用の時間や季節行事を実施し、子どもたちが読書活動に取り組めるようにします。

町図書館は、年間を通じた団体貸し出しのほかに、公民館配置用の新規図書の購入、出前講座の職員派遣等により公民館図書部の事業を積極的に支援します。

2 子育て支援センター・保育園における取り組み

(1) 子育て支援センターにおける取り組み

乳幼児の親子が、絵本を通して楽しい体験を積み重ねることができるよう、落ち着いて、ゆったりとした時間が過ごせるよう努めます。

- ① 子育て支援センターに乳幼児にすすめたい絵本を常設するとともに貸し出しを行います。また、絵本の定期購入や、飯島町図書館からの貸し出しにより蔵書を充実させます。
- ② 親子で絵本やわらべうたにふれる機会、ブックスタートからの継続性を重視し、毎日時間を決めて読み聞かせや飯島町図書館の講座を活用した読み聞かせ会を行います。
- ③ 飯島町図書館の出前講座を活用し、毎月、図書館職員による読み聞かせを実施するとともに、隣接している町図書館が日常的な活動場所となるよう図書館の利用推進をより一層すすめます。
- ④ 飯島町図書館と連携し、親向けの「絵本アドバイスブック」を作製し、「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に配布し、絵本の紹介をします。
- ⑤ 乳幼児期の絵本の大切さと与え方など、絵本に関わる講演会を実施し、絵本とその関わり方について保護者への学習会をすすめます。
- ⑥ おすすめ本・育児書等について、図書館と連携しながら子育て支援センターの予定表に載せ、保護者に情報の提供をはかります。
- ⑦ 「いいじますくすくナビ」の活用により町図書館の蔵書検索や本の予約を可

能にし、イベントなどの情報を保護者に提供します。

(2) 保育園における取り組み

保育園は家庭とともに子どもの人格形成の基礎を培う大切な場所です。園児はさまざまな遊びや本との出会いを通して豊かな心を育みます。読み聞かせをはじめとした、絵本や物語にふれる機会を積極的につくり、乳幼児期の好奇心や探究心を高め、心を育てる絵本などに合う環境づくりのために、これまでの取り組みの充実を図ります。

① 読み聞かせの充実

- ・保育中はもとより、食後や午睡前、帰りの会など生活の節目に計画的に継続して、実施します。
- ・飯島町図書館の出前講座を活用し、継続実施します。

② 環境の整備

- ・教室に常設の絵本コーナーの棚を整備し絵本を充実させます。園の絵本貸し出しを積極的に行い、家庭でも読書や読み聞かせの機会を増やします。
- ・クラス便り発行時に絵本の紹介や読書活動に係わる情報発信を行い、保護者への啓発に努めます。
- ・飯島町図書館が運行する移動図書館車を利用した絵本の家庭への貸し出しを推奨します。

③ 行事などの特別な取り組み

- ・こどもの日、七夕、クリスマス、正月等の行事の前に絵本や紙芝居の読み聞かせにより伝統文化を学んだり、参観日や誕生会に読み聞かせを行い読書に親しむ機会を設けたりして読書のきっかけづくりに努めます。
- ・園外学習で図書館施設を活用し、園児にとって図書館を身近な施設として位置づけます。

④ 職員研修の充実

- ・読み聞かせ等の研修会を実施し、職員の読書指導力の向上をはかります。
- ・飯島子ども絵本の会に参加協力し飯島町図書館の「おはなしの森」等のボランティア活動の機会を活用して読書活動を支援します。



3 小中学校における取り組み

本の楽しさを知り、日常的な読書習慣を身につけ自主的に問題解決のできる知的好奇心と活力に満ちた子どもたちを育てる読書活動をすすめます。

(1) 飯島小学校における取り組み

① 読書習慣の形成・確立

日常生活の一部として読書を習慣づけられるように、授業・行事・児童会等の活動の中で本と関わり、本のよさを知ることができる機会をつくります。

② 読書活動の推進

- ・子どもが日常の中で本と関われるよう、毎週木曜日の読書の時間（8時15分～8時30分）や、週1回の図書館の時間を確保します。
- ・授業・行事・児童会活動等を通して、読書への興味・関心を高める活動を行います。
- ・年2回の読書週間と児童会図書委員会の企画を通して、本の楽しさを広げます。
- ・学級文庫等、子どもたちがいつでも本を手にとれる環境をつくります。

③ 情報活用能力の育成

- ・調べ学習等を通して、多様なメディア（本・新聞・インターネット等）の特性を学び、その活用能力を高めていきます。
- ・学習用タブレットの活用に伴い、必要な情報モラル、情報リテラシーを育成します。また、電子図書と既存の図書資料との併用活用を研究します。

④ 学校図書館の機能向上

- ・近隣の学校図書館や公共図書館との情報交換や各メディアからの情報収集を行い、購入本の選書に活かします。
- ・館内の配架・配置を工夫するとともに、児童にとって魅力的で安らげる空間づくりに努めます。

⑤ 地域との連携

- ・飯島町図書館や学校図書館で資料の相互活用をはかります。
- ・読み聞かせボランティア等、地域の方に読書活動に関わっていただく機会をつくります。
- ・家庭と連携し、読書週間などの機会に、子どもと読書を楽しむことや、本への関心を高める活動に参加していただく取り組みを行います。

⑥ 職員研修の充実

- ・校外研修に参加し、職員の資質向上をはかります。



(2) 七久保小学校における取り組み

① 読書習慣の形成・確立

児童が日常的な読書習慣を身につけることができるよう、授業や行事、児童会等の活動の中で本と関わり、本の楽しさを知ることができる機会をつくります。

② 読書活動の推進

- ・児童が日常的な読書習慣を身につけることができるように、週1～2回の朝読書と各学級週1時間の図書館利用の時間を確保し、図書館司書が本の読み聞かせや本の紹介をします。
- ・春の読書週間・秋の読書旬間における職員おすすめ本ポスターと本の展示、ボランティアによる読み聞かせ、親子読書の推進などにより生活の中に本との関わりを取り入れます。
- ・図書委員による本の紹介や本クイズ、昼の放送を活用した読み聞かせ、ポスター作りを通して本の楽しさを広げます。
- ・毎月発行の「図書館だより」により、新しく入った本やおすすめ本の紹介をし、児童に情報を提供します。

③ 情報活用能力の育成

- ・図書館の利用指導を充実させ、メディアを活用した学習指導を実施し、読解力や情報活用能力の育成向上に努めます。
- ・行事や授業、季節にあわせたテーマ展示を工夫し調べ学習の資料の提供と蔵書の充実に努めます。
- ・読書週間などの行事に合わせて、ノーテレビ（ゲーム）デー・コミュニケーションデーの取り組みを推奨し、メディアとの接触時間が適度なものとなるように取り組みます。
- ・授業テーマに即した資料やタイムリーな情報提供のため、学級担任と図書館担当職員・図書館司書の連携を強めます。
- ・児童が利用している学習用タブレットは、今後電子教科書や電子図書としての利用が可能となります。学習用タブレットと読書との活用研究をすすめます。

④ 学校図書館の機能向上

- ・読書活動の中核となる学校図書館の機能向上のために、近隣小中学校や町図書館との情報交換、新聞テレビ等からの情報収集を行い、購入本の選書に活かし、資料の充実に努めます。
- ・図書館の利用指導、児童が本を手に取りやすい配架のレイアウトの工夫により、児童にとって魅力的で安らげる空間となるよう環境づくりに努めます。

⑤ 地域家庭との連携

- ・町図書館や学校図書館間の連携で、所蔵資料の活用をはかります。

- ・地域の読み聞かせボランティアとの連携により、読書を通じた地域住民との交流や世代間交流をはかります。
- ・家庭との連携により、児童の基本的な生活習慣の確立をはかる一環として、家庭で読書の機会が確保されるように啓発に努めます。

⑥ 職員研修の充実

- ・校外研修などに積極的に参加し、図書館関係職員の資質向上をはかります。
- ・読書指導や学校図書館の活用、読み聞かせに関する研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

(3) 飯島中学校における取り組み

① 読書習慣の形成・確立

生徒が日常的な読書習慣を身につけることができるように、授業や休み時間・行事・生徒会等の活動の中で本と関わり、本の楽しさを知ることができる機会をつくり、生徒の自主的な読書活動を支え豊かな心の育成に努めます。

② 読書活動の推進

- ・日常的な読書習慣を身につけるひとつとして読書の時間（朝読書 8時15分～8時25分）を日課の中に位置づけ、生徒・職員ともに集中して読書に取り組みます。
- ・図書委員会を中心に読書旬間やおすすめ本の紹介などの読書に関する行事を実施し、生徒の自主的な読書活動を支えます。

③ 情報活用能力の育成

社会に情報が溢れ、容易に多様な情報に接することができる状況にあって、自らが必要な情報を取捨選択して活用する力（メディアリテラシー）を身につけることが極めて重要な課題であると考えます。

- ・視聴覚係と連携し、情報教育に関係する講演会を実施し、生徒の情報モラルの向上をはかります。
- ・学校図書館の利用指導を充実させ、調べ学習、メディアを活用した学習活動を教科と連携しながら実施し、読解力や情報活用能力の育成・向上に努めます。
- ・NIE（新聞活用教育）のよさを生かす立場から、自分の考えを練り上げる調べ学習の充実のために関連書籍や蔵書資料の提供に努めます。
- ・生徒が利用している学習用タブレットは、今後電子教科書や電子図書としての利用が可能となります。学習用タブレットと読書との活用研究をすすめます。

④ 学校図書館の機能向上

- ・教科担任、司書教諭、学校司書が連携しながら授業テーマや行事に即した資料やタイムリーな情報提供を行い、生徒の知的好奇心を満たすように努めます。

- ・生徒にとって魅力的で利用しやすい空間となるように、展示の工夫や新刊書の配置を積極的に行い環境整備に努めます。

⑤ 地域家庭との連携

- ・飯島町図書館や学校図書館との連携で、所蔵資料の活用をはかります。
- ・授業参観や行事などで保護者が来校する機会を捉えて図書館開放を実施し、保護者に読書活動推進の理解を深めます。

⑥ 職員研修の充実

- ・校外研修などに積極的に参加し、図書館関係職員の資質向上をはかります。
- ・読書指導や学校図書館の活用、読み聞かせに関する研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

4 飯島町図書館における取り組み

飯島町図書館は関係機関との連携により、子どもや親子が気軽に立ち寄り、充実した読書活動ができるよう施設設備を整え、読書環境の整備・充実に努めます。

(1) 蔵書の充実と図書貸出の推進

- ① 子どもが自主的に豊富な図書から選択し、家庭や地域で読書を楽しむことができるよう、蔵書を充実させ、図書の貸出を推進します。
- ② 子どもの発達段階に応じて、長く読み継がれている本を複数で揃えるとともに、新着図書の配置に力を入れ、手に取りやすいように特設コーナーの設置や展示方法の工夫に努めます。
- ③ 選書について、小中学校司書教諭、学校司書との連携を進めます。

(2) 読書相談

- ① 子ども、保護者、子どもの読書活動に関わる方々からの読書相談に積極的に応じます。
- ② 館内 OPAC、WebOPAC を利用した予約・検索機能や信濃毎日新聞・ルーラル電子図書のデータベースの利用について普及に努めます。
- ③ 全県ですすすめている電子図書館事業に参加し、利用と普及に協力します。

(3) ブックリストの紹介とおすすめ本の紹介

- ① 家庭での読書のきっかけづくりや、親子で本を選ぶ際の参考になるように、リストの作成や本の紹介を行い、館内に展示し手に取って見られるようにします。
- ② リストで紹介された本を小学校図書館や公民館図書室にも配置します。

(4) 地域との連携

- ① 町内の全保育園と小学校への移動図書館車の定期巡回を継続し、子どもたちによる自立した読書活動を支援します。
- ② 学級文庫や学童教室、子ども広場に団体貸出・出前講座を行い、身近に本のあ
る環境づくりや読書の楽しさを伝える支援をします。

(5) 読書活動の推進

- ① 乳幼児、保育園児、小学生・中学生・保護者それぞれを対象とした企画や事業
を実施し読書活動に努めます。「乳幼児保護者グループとの共催企画」「おはな
しの森スペシャル」「職場体験学習」「一日図書館員」など)
- ② 「絵本と遊ぶつどい」「おはなしの森」「テーマ展示」「新着本・話題本の特設展
示」「図書館の日」「図書館まつり」「図書館企画講座」「夏休み朝開館」「夏休み
自由研究相談」などの事業において、子どもの読書活動推進の視点を強化しま
す。

(6) ブックスタート事業

- ① 赤ちゃん誕生後、初めての本の出会いを読書活動への大切なステップと捉え、
本を贈るブックスタート事業を、役場保健健康福祉部局との連携によって行い
ます。
- ② 自我が目覚め、自分で絵本を手にとって見ることができ2歳児を対象に、2
度目の絵本のプレゼントを役場保健健康福祉部局との連携によって行います。
- ③ 乳幼児期の絵本の役割、選び方、読み聞かせの方法などを保護者に伝えます。
- ④ 字が読めるようになり、読書の形態が絵本から物語へと移行する小学校入学時
にサードブックとして3冊目の本を贈ります。小学校との連携により、読書に
対する児童への興味・関心を高め読書活動へのさらなる啓発を行います。

(7) 読書活動関係者の資質向上と支援

図書館職員は、資料の選書や利用者への提供、読書相談など、読書活動推進にお
いて重要な役割を担っています。児童図書や児童文学に関する広範な知識と発達
段階に応じた図書の知識、また子どもや保護者への読書への読書案内ができる技
術の習得が求められます。

- ① 図書館司書・職員に積極的に研修の機会を提供し、司書力の養成、専門的知識
や技術の習得に努めるとともに、読書活動支援者の要請をはかり、活動の場や
交流の場の提供に努めます。
- ② 学校図書館司書は一人職場であり、研修の場が限られているため県図書館大会

学校図書館司書部会への参加支援に努め、研修の機会を提供します。

- ③ 読み聞かせボランティアのスキル向上を支援し、研修会や指導者による講演会の開催や支援情報の発信を行います。

5 飯島町図書館の関係機関との連携・協力

関係機関と連携・協力することで、それぞれの特性を活かし、地域でのよりきめ細やかな活動支援を目指します。

- (1) ブックスタート事業の拡充をはかり、役場保健健康福祉部局や小学校と連携しブックスタート、セカンドブック、サードブック事業に取り組みます。
- (2) 移動図書館車巡回（全保育園、全小学校）を継続実施します。
教育委員会事務局と協力し移動図書館車巡回の新規購入の準備に取り組みます。
- (3) 飯島町図書館から各機関への団体貸出を積極的に進めます。
- (4) 図書館職員やボランティアによる子育て支援センター・保育園・小学校・図書館子ども広場での読み聞かせなどの読書啓発活動を進めます。
- (5) 保育園・学校からの飯島町図書館への訪問受け入れを行います。
- (6) 飯島町図書館で職場体験学習（中学生）・1日図書館員体験（小学生）・ステップアップ研修（教職員対象）を受け入れます。
- (7) 関係職員間の情報交換を強めます。
* 関係職員（小中学校司書教諭・小中学校図書館司書・子育て支援センター代表・保育園代表・公民館図書部員・地域作り支援員・飯島町図書館職員）
- (8) 読書に関する研修会の実施と参加の呼びかけを行います。
- (9) 読み聞かせボランティアグループへの支援と研修会を開催します。
- (10) 今後、県立長野図書館と連携し「信州協働電子図書館（仮称）」に参加すると電子図書の利用が可能となります。小中学生をはじめ子どもたちの保護者に利用方法や活用方法の情報を提供し普及拡大の研究を進めます。

6 広報・啓発活動

(1) 地域をあげて普及・啓発の取り組み

読書を通して家庭でのコミュニケーションを深め、家族の会話を増やし、家族の絆を深めることができるように、毎月11日の「いいちゃん読書デー」を定着させます。地域をあげての取り組みにより、町全体に読書の気運を高めます。

(2) 広報の充実をはかります

- ① 町ホームページ・町広報誌の掲載内容の充実に努めます。
- ② 有線放送の番組・文字放送・音声放送の活用や各種メディアへの情報提供を定期的に行います。
- ③ 5ヶ月児育児相談、2歳6ヶ月児育児相談を活用したブックスタート事業で、保護者への読書普及啓発活動を充実させます。
- ④ 館内の掲示板や OPAC 掲示板、「いいじますくすくナビ」を活用し、情報提供に努めます。

(3) ブックリスト作成と普及

長く読み継がれてきた本の中から、子どもたちに是非出合っほしい本のリストを作成して普及に努めます。

